

「転向者の手記もの」における家族表象の編成

— 帝国更新会のジャーナリズム —

萬 田 慶 太

一、はじめに

中野重治は「田舎文芸時評」(『文芸春秋』一九三六年六月)において、転向者のゆくえを論じ、以下のように述べている。

わが政府は、作家をも含むものとしての多くの出獄者、転向者、もとの政治犯人たちの教化ということに莫大な力を割き、金も使い、キリスト教の牧師と真宗の坊さんたちを動員し、帝国更新会その他の官僚的組織をつくり、一方で出獄者たちの就職の世話をするかと思うと、もう一方では、長い、そしてある意味で限界なしの監視制度を法律化そうと努力している。¹⁾

中野は「田舎文芸時評」で帝国更新会を体制に従属した道徳として批判した。帝国更新会の言説は、積極的なファシズム体制への参与であり、抵抗は読み取れない。中野は「小ブルジョア観念主義の先頭から、大衆の生活の実質的先頭への転向」を論じ、時勢に抵抗

しようとした。帝国更新会と差異化されることで、中野の転向論は構成されたと言えよう。

では、ここで批判の対象となった、「真宗の坊さんたち」を動員し政府が作った、帝国更新会とはいかなる組織だったのだろうか。

帝国更新会の中心人物であった小林杜人は、『転向期の人々』(新時代社、一九八七年九月)という回想録を残している。それによれば、帝国更新会は、一九二六年十二月、大審院検事・宮城長五郎と教師・藤井忠照²⁾によって起訴猶予者・執行猶予者のために設立された更生保護団体である。一九三一年十二月から彼らは思想犯の保護事業をはじめた。帝国更新会の会員は、はじめ村山藤四郎や国文学研究者の浅野晃、評論家の高倉テル、水平社運動の西光萬吉などの日本共産党解党派が中心であった。三・一五事件³⁾以後は日本共産党の労農運動出身であった小林杜人、労働者出身の小野義次、思想犯弁護士であった角田守平などが加わった。帝国更新会の会誌『転生』・

『国民思想』には、林房雄、中本たか子、長谷川如是閑、徳永直などの作家たちの記事も見られる。多くの三・一五事件、四・一六事件の被害者たちは、解放運動犠牲者救援会が機能しなくなった後、帝国更新会の援助を受けていた。帝国更新会は「浄土真宗を思想背景とした戦前の一大思想犯事業」と言われる。

本論では、主に帝国更新会から出版された「転向者の手記もの」を分析の対象として扱う。「転向者の手記もの」は、転向文学というジャンルの外縁部に位置する。帝国更新会の言説には思想犯となった文学者や思想家らの言説の流入と流出があった。小林杜人らは帝国更新会を単なる転向者救済の官僚組織とせず、ジャーナリズムの中に侵入しようとした。帝国更新会の言説はこの年代の文学によく見られた大衆記述的なテキストと言えるのである。

本論の目的は、帝国更新会の家族表象を分析し、文学テキストとして転向文学と比較することである。転向文学内部に頻出した家族表象は、その系譜を教誨言説にたどることができる。帝国更新会の「転向者の手記もの」は教誨言説としてのイデオロギー性を色濃く残したテキストである。本論は転向問題が家族表象に絡めとられたその功罪を問うものである。結論として、転向内部の家族表象は、特権化された他者の問題ではなく、流布した教誨言説の一部であったことが明らかになるだろう。

転向論の系譜では伝統的に「村の家」(『経済往来』一九三五年五

月)を論じながら、家族を他者と捉えてきた。まず、吉本隆明の「転向論」(『現代批評』一九五八年十二月)は、「村の家」を対象に、大衆の代表者の父に対し、獄外で屈折を体験していく理論モデルを論じた。古在由重「転向について」(『多喜二と百合子』一九五九年十月)や柄谷行人「中野重治と転向」(『中央公論 文芸特集』一九八八年十二月)は、吉本を引き継いで家族という他者を論じている。だが、「村の家」は場面単位で村山知義「帰郷」(『改造』一九三四年八月)の焼き増しであることが明らかになっている。「村の家」単体を転向内で家族という他者を発見した作品として読んでいくのは誤りであろう。とにかく、家族を他者と捉え、屈折していく転向を「帰郷」「村の家」型の語りと呼ぶことができる。他にも貴志山治「子ら」(『改造』一九三三年八月)、徳永直「冬枯れ」(『中央公論』十二月号)もまた、家族表象が登場する。そこで考えられる家族は必ずしも父とは限らず多様である。しかし、転向文学において、獄中からの解放、または延長としての家族空間があったことは指摘できるだろう。帝国更新会と小林杜人に対する先行研究はいくつか存在する。吉本隆明「転向論」、思想の科学研究会編『共同研究転向・上』(平凡社、一九五九年一月)出版後に、中野重治は平野謙と「転向と文学の諸問題」(『図書新聞』一九五九年四月十一日)において対談している。平野はこれまでの転向論に欠けたものとして、小林の存在を挙げ、「その時どきに一ばん真面目にやって、こういうことになっ

たのだろう」、「つまり小林杜人はある意味で日本の社会の底辺そのものを、一身に具現化した」と問題提起する。小林の存在は戦後空間の中でけして肯定され得ない悪質なものでありながら、当時の運動者救済に貢献した側面も持っていた。中野はそれに答えて、「その後そういう仕事を本気になってやったということは個人の心理の問題としてはわかる」としながらも、本質的な問題は「日本の土地問題」の解決にあったと分析する。「その問題をどうするかをほったらかして個人的救済をやったって（笑）罪悪じゃないけど、どうするかということからは完全な間違いでしょう。」と戦中と同じ観点から批判している。中野の帝国更新会批判は一貫している。だが、中野は帝国更新会の機関誌に「遺伝」（『国民思想』一九三八年十一月号）という短い文章を寄稿している。中野もまた「転向者として帝国更新会の世話を受けた痕跡がある。

小林杜人に対して、石堂清倫は「解説」（『転向期』のひとびと）新時代社、一九八七年九月）において、「一時の方便として彼を利用した人もけって少なくないが、彼によって『救われ』た人も多いのである。一時期共産党本部員のなかにも小林の『世話』をうけた人がかなりいた。」と早期に再評価している。運動経験者の回想では、小林杜人を擁護する意見も少なくない。

綱沢満昭は「小林杜人と転向」（『文学・芸術・文化』二〇〇二年三月）で小林を思想家としての側面から整理し、民俗学の文脈など

を踏まえながら、「小林は遂に、国家権力が最も欲しがる和霊に転化していったのであろうか。」と論じた。

伊藤晃は『転向と天皇制 日本共産主義運動の1930年代』（勁草書房、一九九五年十月）において、帝国更新会の活動を運動史としての側面から整理し、社会参加から「国家への奉公」へと転換する転向であったと論じている。

副島望は、「帝国更新会における思想犯保護」（『東京社会福祉史研究』二〇一四年五月）において、そもそも「司法保護事業は本来釈放者保護と少年保護を指したのであり、思想犯保護は当初含まれなかった」と法的な点から見ても異常事態であったことを指摘した。

前川亨「教誨師の光と影 その思想的考察」（『専修大学法学研究所所報』二〇一六年十二月）は教誨師の役割を戦前戦後これから見据えて批判的に論じたものである。本論は教誨師の機能分析を目的としていないので対象分野が異なると言えるが、本論の家族表象の転向文学との比較分析という目的は貢献可能なものである。

中島岳志は『親鸞と日本主義』（新潮社、二〇一七年八月）において、浄土真宗思想史の観点から、帝国更新会と小林杜人を論じ、最終的に「浄土教が国体論に影響を受けているのではない。国体論が浄土教の影響を受けているのである。」と結論した。

しかし、先行論は、帝国更新会の家族表象を転向論で論じられたような「家」制度として一面的に処理していく弱点があった。特に

吉本論の系統やマルクス主義の観点からは、家族表象は封建遺制として論じられた。綱沢も思想的な深淵性にはふれながらも、「家」制度の浮上を顕著な特徴として論じている。だが、戦後マルクス主義によって単純化された封建遺制としての「家」が転向内部で浮上しているのかどうかは疑問が残る。また、法学史、思想史、運動史としての整理は行われたが、転向文学との比較はまだ成されていないということが指摘できる。小林杜人は一九三〇年代の長野における文化サークル活動にも関わっており、帝国更新会はある種のサークル活動の裏返しという解釈もできる。帝国更新会のような体制翼賛型の言説と、戦後その抵抗を評価された転向文学が、どのくらい表象上の通底性を持っていたのかは重要な問題である。

本論は帝国更新会の「転向者の手記もの」を文学テクストとして読解していく。これまで家族という他者を問題にしてきた転向論に対しては、「転向者の手記もの」から対照して、家族表象がかなり初期から頻出するものであることを指摘しなければならぬ。それは非常にありふれた表象だった。本論は家族表象がいかに権力と個人の間の緩衝材になっていったかを検討する。帝国更新会は当時社会現象となった転向という事態を記録、流布し、代理表象させようとしたのである。

二、『共産党を脱する迄』の分析

さて、本節から帝国更新会が出版した「転向者の手記もの」の家族表象を分析していく。以下に管見した限りでの出版リストを挙げる。それぞれの発行部数は不明である。出版社の内実なども執筆、発行者にある程度共通性が見出されるが、内務省の下部組織にあたる帝国更新会やその他の組織がどの程度組織上繋がっていたのか、不明な部分が多い。

小野陽一（本名小林杜人）『共産党を脱する迄』（大道社、一九三二年十一月）

中村還一『思想教育研究所パンフレット 転向者の言葉』（一九三三年十月）

小林杜人編『転向者の手記』（大道社、一九三三年十一月）

勝野金政『ソ連邦脱出記 入党から転向まで』（日露通信出版部、一九三四年十月）

小林杜人編『転向者の思想と生活』（大道社、一九三五年九月）

『思想犯転向者座談会記録』（槃澗学寮東京事務所、一九三六年九月）
浅野研真『支那共産党員の転向手記』（仏教社会学院出版部、一九三六年十一月）

『事変に魅る犯罪者』（転生会、一九三七年九月）

『硝煙の中を馳駆して―転向者・前線皇軍慰問報告―』（全日本司法保護事業連盟、一九三八年三月）

『呼び覚ました日本魂』（転生会、一九三八年八月）

『転生』（国民思想研究所、一九三五年八月―一九三六年二月）

『国民思想』（国民思想研究所、一九三六年三月）『転生』から改題（一九四一年六月終刊）

「転向者の手記もの」の端緒は、小野陽一の仮名で小林杜人が書いた『共産党を脱する迄』（大道社、一九三二年十一月）である。⁹⁾『共産党を脱する迄』は転向小説のような構造を備えている。転向私小説の一種として読まれることは想定できる。「小野は……」という三人称で『共産党を脱する迄』は語られている。しかし、この「小野」はほとんど一人称であり、「私」に置き換えられようと文脈上差異はない。「小野」が知らない情報が客観的に描出されることはない。作者名・小野陽一と同じ「小野」という人称を用いられることで、読者は「小野」を一人の実在した運動経験者として信頼し、テクストを暴露の手記として読む。「小野」は既に長野の運動で著名であった小林杜人の本名を隠すための仮名である。結果として、それは労働大衆の匿名の一人であるかのように表象される機能を持つことになった。『共産党を脱する迄』の仮名の構造は、実名の手記が成立する以前の過渡期の形態と云える。

『共産党を脱する迄』以前にも教誨言説は存在したが、政治犯の転向は問題とされていなかった。¹⁰⁾帝国更新会の成立の過程で、はじめそれが問題にされた。そして、教誨の内部において、政治犯に運動犠牲者としての家族を省みさせることが浮上してくる。はじめ

から教誨と家族表象は自明な関係性を持っていたとは言えない。¹¹⁾

『共産党を脱する迄』では小野の長野における農民運動参加から日本共産党入党、逮捕という経歴が語られる。小野は獄内で大病と臨死体験をし、藤井恵照によって仏教を学ぶようになる。小野は健康を回復後、転向し、「日本の農民を救ひ得るものは、共産党ではなく、「人口問題」の解決であると言う。小野は労働大衆の代表として、開拓や農本主義を支持するようになる。

そこでは小野は以下のように家族を描く。父については「比較的諦めは良い方だった。」と語られるのみである。しかし、母については、「小野が入獄してからの母の心配は、一通りではなかった。其の気丈な母も人に対しては涙一つ見せなかつたが、妹と二人の時小野の話になると、いつも泣いてゐたそうだ。」と女性家族が運動の犠牲者として表象される。

小野の一家は農蚕物の収入のみでは食つて行けなかつた。多大な借財の返済や、無蓋を掛け出るには可なり苦しかつたのだ。農蚕業に依る欠損は必然的に妹の工場労働に依る収入で補はなければならぬ。此等の小野の血につながる関係は、あまり親しすぎず、父母や弟妹の愛と云ふものが深くわからなかつたのが、獄中に於ける冷静なる内省によつてしみじみ味はされて行くのであつた。そのやうな感情の世界からの過去の批判は、一層小野の今回の事件を批判せしめて行つた。

『共産党を脱する迄』には家族の犠牲が転向のきっかけとして描かれている。小野の転向には、「帰郷」、「村の家」と同型の問題が読み取れる。だが、浄土真宗を経由した小野は単に家族を犠牲者として描くのみではない。帝国更新会の言説ではよく引用されるのだが、小野は親鸞とその子善鸞が信仰を別った時の逸話を引用し、「親子の間でも相克」があり、自分は「親不孝」だったと言う。しかし、小野は「念仏は孝行を約束するものでもなければ、禍福を左右するものでもなく、病気の全快を条件としたものでもなかった」と結論するのだ。そこでは他力が主張されており、孝行は自力の願いに過ぎない。孝行を要求する解決不可能な家族の詰問などの表象は小野にとって他力によってしか解決し得ないのだ。「孝行は」国家同胞主義の「世界に蘇つて、そして再び父を見、兄弟を見た時に、初めて父母兄弟のために念仏して助けることになる」ものである。ここでは「村の家」、「帰郷」などと同様の家族表象のコンフリクトの解決が図られていると言える。教誨言説の中で家族は運動犠牲者として表象されると同時に相対化もされていた。この発想を極論すれば、実際の家族は転向者を責めていたとしても、他力によってしか孝行はできないのだから、それらはある程度で諦めてよいことになる。転向文学のように他者として捉え、その理解を追及していく要素はない。ここで家族は、転向のきっかけではあるものの、一定の距離を置かれている。家族の抑圧は、浄土真宗思想を経由するこ

とで、緩和されている。

このような教誨言説の形態は、翼賛に転じたとしても家族の転向者への非難は止むことがなかったことが原因だろう。家族表象のみでは転向者たち全てを包括するものにはなり得なかった。後述するが、転向者からの更生をはかる者たちには、家庭環境に問題を抱えた者も多い。また、運動中の家族関係を転向後も維持するのも困難であった。

小作農の父や母、妹たちは、小野にとってもまた、転向後も抑圧を与える存在であったのではないか。『共産党を脱する迄』では浄土真宗思想を経由して「村の家」において解決不可能であった家族という他者に対する答えが出ている。『共産党を脱する迄』には、転向者の家族表象の神秘的な解釈が描きこまれていると言える。小野の家族表象は転向文学を先取りして回答した部分さえあつたと言えよう。

三、『転向者の手記』と『転向者の思想と生活』の家族表象

次に見ていくのは、帝国更新会が編纂した『転向者の手記』（大道社、一九三三年十一月）である。『転向者の手記』は、十人ほどの転向者の告白を集めた文集である。『転向者の手記』の特色は、転向のきっかけとしての家族と浄土真宗という宗教性である。

「転向者の手記もの」では「村の家」型の転向、「生活の探求」（河

出書房、一九三七年十月）型の転向などは、権力の都合のよいように勝手に当てはめられた。転向のロールモデルが示され、国民に転向心理を内在化させようとしたのである。転向はジャーナリズムに書き立てられ、社会現象化された。「転向者の手記もの」は運動経験者の告白記やルポによって大衆を代理表象しようとした。それは大衆の真実の意志は運動に対する離反にあるという情報を構成した。

『転向者の手記』において、山口隼人は「共產主義より宗教へ」という文章で、裁判後恩師に問われる形で自身の家族に対する罪悪感に気づく。『お母さんは、最後まで君達兄弟のことを気にしてゐられたよ。』と山口の母を看取った恩師は言う。山口は、「この不孝な私の身の上を、母は最後まで思ふてくれたのであつた。」と死んだ母に転向の許容を見出す。恩師はまた、『お父さんは達者かい』と問う。山口は「音信を怠つてゐる私には、何とも返事が出来なかつた。たゞ老い衰へた何の慰めもない寂しさうな姿を思ひ浮かべるばかりであつた。」と言う。その後、山口は自身の後生を父への孝行へ捧げることを誓う。しかし、山口は恩師に問われて獄外でようやく家族問題を見出すのである。家族表象は、事後的に必然的でない形で転向者の心理に現われたと言える。

「思想犯」(『教誨百年 下』浄土真宗本願寺派本願寺、真宗大谷派本願寺、一九七四年四月)において、教誨から保護事業に展開するにあたって、その意義は、以下のように述べられている。「すな

わち、転向者は獄外に解放され、当然おこる社会生活について深い配慮が注がねばならなかった。しかも時代は移行して、数千人に及ぶ転向者が社会に流れ出ることになった。もとよりその転向の内容は一樣ではないが、彼らは一般に、自己の存する社会に対して情熱と積極性をもつにおいては従来の破廉恥犯どころかわれわれ一般市民以上といわねばならなかった。」思想犯保護において社会生活への帰着が重視された。社会生活への帰着を考えた時、既に政治部門が崩壊していた日本共産党のイデオロギーを守ることは無意味であった。日本共産党が後退した後に、転向者の持つている最小の生産単位と言える家族が浮上することになった。「転向者の手記もの」には、白眼視されていた運動経験者たちを社会の生産に復帰させる意義があった。

『転向者の手記』では、先に述べた小林杜人と同様の浄土真宗的な家族表象を多くの転向者が描いている。ここで教誨に用いられ、多くの転向者にも引用されている思想は島地大等『思想と信仰』(明治書院、一九二八年十一月)である。この時、島地は既に逝去していた。『思想と信仰』の意図は教誨にはなかった。だが、藤井恵照によって転向者たちに読むことが勧められ、帝国更新会の思想的バックボーンとなっていく。帝国更新会はマルクス主義運動を仏教運動化することによって解決しようとした。

『思想と信仰』内の家族表象は仏教的同胞主義であり、単なる封

建主義ではない。島地は仏教の同胞思想を「一個の神秘的家族主義」であり、「同一種族・民族」に限られるものではなく、「全人類は申すに及ばず動物に至るまで」含んだ同胞思想であると言う。島地は『歎異抄』の父母に対する箇所を天台宗にさかのぼって論じている。『歎異抄』（『定本親鸞聖人全集 第四巻』法蔵館、一九六九年九月）では、「親鸞は、父母の孝養のためとて、一辺にても念仏まふしたること、いまださふらはず。そのゆへは、一切の有情はみなもつて世々生々の父母兄弟なり。いづれもくこの順次生に仏になりてたすけさふらうべきなり。わがちからにてはげむ善にてもさふらは、こそ、念仏を廻向して父母をもたすけさふらはめ。ただ自力をすて、いそぎさとりをひらきなば、六道・四生のおひだ、いづれの業苦にしづめりと、神通方便をもつて、まづ有縁を度すべきなりと云々。」と記述される。親鸞は他力の念仏によって自身が悟りをひらいたら、父母孝行も可能になると論じている。教学的な解釈に踏み込む能力は論者にはないが、他者全てが「世々生々」の父母であり、このことは教誨言説でも強調されている。しかし、同時に「親鸞は、父母の孝養のためとて、一辺にても念仏申したること、いまださふらはず」と他力の念仏によってしか孝行はできないと言っている。実際の父母に対しては、ある程度その執着が切断されているのである。仏教が国教化されていく過程で、家族への感情は強調された。しかし、仏教の宇宙観によれば、家族として愛着する者

であっても、輪廻転生によって容易に敵と入れ替わり得る。そのような神秘主義を封建遺制の実態はどうあれ、浄土真宗は主張したのである。既に第二節で述べたことであるが、教誨言説には家族への孝行とその相対化の二重の方向性があった。もしも、「村の家」のように近代的他者としての父を描く文学とその解釈に対して、この浄土真宗の思想を代入すれば、父もまた偶然的な他者の現れに過ぎないということになり、その抑圧は解決されてしまうであろう。

例えば、古島ゆきは「大悲の御手に縋るまで」（『転向者の手記』前掲）において、良妻賢母主義からマルクス主義運動へ向かったことを反省する。彼女は最終的に「阿弥陀仏の廣大無辺な愛を知るにつけても、私の心を動かすものは、母の愛でありました。私は母の愛を通して、まことの仏の姿を見ることが出来たと云つてよいのです。」と阿弥陀仏と母性を同一視することによって、転向心理を表明する。ここにも家族と菩薩心を同一視する『思想と信仰』の影響を読むことができよう。古島にとって運動は良妻賢母教育に対する反発であり、転向はそれに対する再帰である。子を産み育てるジェンダーが観念的に肯定され、ジェンダー不均衡に対する反発は母になることへの拒否だったことになってしまふ。

他にも、内村茂「転向者はかく呼びかける」（『転向者の手記』前掲）においては、

姉婿は在郷軍人分会長として、皇国中心主義者の典型なのです。

其の上一家は弥陀の慈光に生きる、美はしい家庭であつたのです。此の善良にして、且つ地方的に名を成せる兄が、皇国に弓を引く罪の子を弟として持つたと言ふ事を知つた時、彼の懊惱苦悶は如何許りであつたかと思ひます。

と在郷軍人会の姉婿へのホモソーシャルな劣等感が強調して語られている。内村は父や姉を次々と亡くす。内村の場合は、教誨言説が構成される中で、残つた姉婿との関係を強調せざるを得なかつたまれな例と言える。いかに強調されようと姉婿への罪悪感はあるものではなく、家族という生産単位の重視から浮かび上がっていると分析できる。

『転向者の手記』に続く、大道社の『転向者の思想と生活』（大道社、一九三五年九月）は、手記と聞き書き形式を併用した転向者たちのその後をめぐる出版物である。小林杜人は中心的な編者になつてゐる。転向後に地方の共同体に受け入れられていく「転向者たちのその後」が描かれる。そこでは「村の家」型の転向から島木健作「生活の探求」型の転向者たちの美談が描かれる。家族は転向のきっかけではなく、転向後の実践の場になる。

『転向者の思想と生活』では、小林杜人は「日本国民としての自覚に立ちて」の中で以下のように宣言するに至る。

かうした家の中にあつては、家長を中心として一家が団体である。其処には私有財産もなく、共働、共有だ。（中略）こゝで

は理論でなしに現実が支配してゐる。かうした家族主義の特質は、今日、封建的な形骸を破つて新しく我々に受けとられなければならぬのではなからうか。共産主義者が夢みた様な社会は我々の足下にあつたのである。

小林は家族経営の農業が最良の労働形態であると言ふ。小林は家族共同体では財産でさえ「共働」「共有」であると言ふ。小林はマルクス主義の理想は帝国更新会の中で実現されるとさえ、主張したのである。

開拓や農村共同体の形成を帝国更新会は実際に試みていた。吉原清一郎「茨の道を抜けて―恩賜記念農場に更生生活を見出すまで―」には、帝国更新会恩賜記念農場において家族ごと移住する例が見られた。吉原は「先生は私から事情を聞くと直ぐに藤井先生への紹介状を下さつて、更新会から紹介して貰ふやうにと御話があつた。かくて私は、更新会の手厚き保護と指導を受け、昨年十月恩賜農場に移り、現在では農場近くに一家を構へ、再び妻子を呼戻して、日々安らかな生活を送ることが出来たのであります。」と述べている。開拓へ行けば、家族を支える形の「転向者のゆくえ」があるという言説が構成されている。

また、ここで特に注目すべきは、水平社宣言の執筆者の一人である西光萬吉が登場していることである。西光萬吉は「高次タカマノハラの開闢へ―村の中心となつて働いてゐる西光萬吉君―」におい

て、区長として故郷である農村を改良していく様子を報告している。西光は「約六ヶ月余りの区長就任中に、水道工事と小さな道路修理、日々欠損の村営浴場の経営改革、村託児所の経営改革、一千円余りの区債償還、約三千円の払下米小売、村信購販利組合の設立提議と其の遂行、国防婦人会、青年団の組織促進等の仕事をやりました。」と言う。

ここで西光は被差別部落運動を地方共同体へ帰着させている。これを単純に転向者が国家に回収された例とは言えないだろう。被差別部落の共同体の利益を考えた場合、国家に帰着することが最適であった可能性がある。思想的に西光は難解なファシズム思想を主張しているとは言え、部落解放という点では一貫している部分があった。

見てきた通り、「転向者の手記もの」においては、浄土真宗の教誨が転向者を家族に接続した。帝国更新会においては家庭の犠牲が強調されて語られた。家族への孝行が強調される一方で、帝国更新会の教誨言説は同時に相対化の方向を含んでいた。家族の抑圧が減じない場合には、他力という思想によって一旦距離を取らせ、家族関係を緩和させる方向も持っていた。それらは「帰郷」「村の家」などと同型の表象であり、生産単位としての家族の浮上としては父以外にも母や姉婿など多様な例が見られる。

その後の『転向者の思想と生活』においては、転向者とその家族

たちの獄外における社会復帰が問題にされた。特に地方への帰農が「生活の探求」型をとって美談として語られた。しかし、浄土真宗の家族表象はそこに国家主義のつけこむ隙を持っていた。家族主義はやがて国家に接続された。家族表象は開拓や帰農につながっていく。このような大衆による欺瞞の告白の記録が明らかに官費の流れによって形成されていた。ルポや聞き書きと言った記述の形式が、大衆の代理表象として機能していた。帝国更新会の教誨言説は、転向文学の周辺に、その表象と共通性を持ちながら存在したのである。

四、家族表象から戦地慰問へ

しかし、「転向者の手記もの」のテクストを丹念に検討すると以下のような問題が浮上してくる。それは全ての帝国更新会の転向者が、家族という生産単位に帰着できなかったという矛盾である。

例えば、永井鉄三「マルクスより釈迦へ」(『転向者の手記』前掲)において、転向についての短歌が詠まれる。ここでは「我儘な私の仕打を怒りもやらで妻の差入心こもれり」「結婚を運動のためと考へし心少しく揺らぎ初めしか」と転向のきっかけとして妻が表象される。しかし、後年に詠んだ句には、「さかしらに、人の踏むべき道、説けば、いよよ燃え立つ妻の叛逆」「十年をば迷へる吾に苦しみし妻去りゆきていづこさまよふ」という表象が見える。「マルクスより釈迦へ」では、転向後永井は妻と離別したことが描かれている。

これは村山知義「白夜」(『中央公論』一九三三年五月号)のような「愛情の問題」の類型であると言える。しかし、知識人のように戦後再び家族愛が表象されること¹²⁾はなかった。運動で結びついた夫婦が転向後も関係を持続させていくには大きな困難があった。父母とは違い、必ずしも妻は夫の生産単位を再び支える存在にはなっていないことがわかる。むしろ、妻は転向者の夫を裏切って没落していくものとして表象されている。それは真摯に転向を成し遂げようとする夫に対しての裏切りや墮落として表象されたのである。あまりに男性本位な言説と言えよう。

また、朝鮮人転向者の例も「転向者の手記もの」では頻出する。しかし、彼らは朝鮮半島に家族を置いてきている場合が多かったのではないか。日本を家族国家とする観点にもなじめたとはいえないだろう。崔武赫「靴屋となつて―更生の大道を行く―」(『転向者の手記』前掲)では、「誰一人身内のない私は出獄の日から更新会の皆様の温かい手にお世話になりました。」と帝国更新会の人々を家族に見立てて表象する。そして、東京で「靴修繕」の仕事をすると言う。しかし、催は家族を朝鮮に残し、東京に残る選択をしたのであるという疑問も残る。「靴修繕」の仕事も帝国更新会内部のあからさまな日本人転向者との差異が読み取れる。

その後、「転向者の手記もの」は、開拓や戦地への参加へ移行する。『事変に甦る犯罪者』(転生会、一九三七年九月)や『呼び覚ま

した日本魂』(転生会、一九三八年八月)では、広く犯罪者の兵士としての更生に着目された。また、『硝煙の中を馳駆して―転向者・前線皇軍慰問報告―』(全日本司法保護事業連盟、一九三八年三月)では、転向者が戦地を慰問するといった事態も見られた。教誨言説は、宗教や家族の表象から、より時局に沿った動員の言説に変わっていった。そして、一九四一年太平洋戦争の開始が濃厚になると、転向者更生でさえ、時局にそぐわないといった理由で、機関誌は廃刊したのである。

転向文学においては家族を他者として問題化してきた。「転向者の手記もの」の表象を丹念に辿っていくと、それは教誨言説が社会の生産単位に転向者を連れ戻す目的で浮上させたものだったことがわかる。帝国更新会は転向私小説を模しながらも、ルポや告白という構造で、大衆を記述しようとした。しかし、教誨言説から見た時、転向文学と帝国更新会の家族表象にはそれほど隔たりはない。保護事業の政治犯への適用が、家族を他者とする「村の家」型の語りを生み出した可能性がある。

一方で、その教誨言説の家族表象によって、転向者は包括できなかった。家族は転向後も長い期間に渡って、転向者に内面的な抑圧を強いる存在であった。必ずしも家族は最後まで転向を肯い、更生を支える存在ではあり得なかった。矛盾は妻などの表象に流出している。また、朝鮮人転向者の例も家族国家観では捉えきれない問題

であった。つまり、教誨言説はジェンダーと植民地空間において矛盾が露呈する論法であった。

転向の問題は收容所文学として現在まで続いている。政治によって犯罪の観念はその領域を変化し得る。その時、屈折するのは必然としても、我々は何を他者として屈折していけばよいのか。「転向者の手記」は他者を捉えるのに失敗しているとしても、そこから学ぶものは大きいのである。

【注】

(1) 「もう一方では、長い、そしてある意味で限界なしの監視制度」の法律化とは治安維持法改正のことである。

(2) 藤井恵照は、一八七八年一月、広島県浄土真宗本願寺派正光寺に生れた。一九〇九年以降教誨師として各刑務所を歴任。一九三六年東京保護観察所保護司となった。一九五二年七十六才で逝去。『教誨百年 上』浄土真宗本願寺派本願寺、真宗大谷派本願寺、一九七四年四月参照。)

(3) 三・一五事件とは、一九二八年三月十五日における日本共産党に対する一斉検挙である。第一回普通選挙による無産政党の進出に脅威をいだいた田中義一内閣は、一道三府27県にわたって治安維持法違反容疑で検挙した。検挙者は一五六八人にもぼった。『社会・労働運動大年表』労働旬報社、一九九五年六月参照。)

(4) 一四六事件とは、一九二九年四月十六日における日本共産党に対する一斉検挙である。この日、共産党関係者3000人が一道三府24県において一斉に謙虚された。鍋山貞親、三田村四郎、佐野学が逮捕され、中央委員を含む全国の活動家が逮捕された。『社会・労働運動大年表』前掲

参照。)

(5) 解放運動犠牲者救援会については、田中真人「モップルと日本赤色救援会」(『キリスト教社会問題研究』一九七八年十二月)に詳しい。解放運動犠牲者救援会では布施辰治、角田守平(儀平治)などの左派弁護士が中心になり、裁判闘争を繰り広げた。江口渙は「★解放運動犠牲者救援の頁 1 野田へ行く」(『戦旗』一九二八年十二月)において、家族を弾圧の犠牲者として表象している。解放運動犠牲者救援会の活動では、帝国更新会とは責任の所在に違いはあるものの表象上共通する点があった。

(6) 帝国更新会は現在も解散を挟みながら存続している。更生保護法人更生会 (<http://www.koushinkai.org/> 最終閲覧日時二〇一八年三月十三日 13:50)

(7) 副田賢二『獄中』の文学史(笠間書院、二〇一六年五月)は、そもそも転向論の枠組みを取り払い、日本文学史全体の獄中言説を検討しようとした。副田の論を敷衍すれば、「転向」は昭和文壇の批評概念であったことが明らかになる。転向文学は私小説の隣接概念であり、同時にまた立身出世言説や生活綴り方運動、修養言説、教誨言説などと隣接した曖昧なジャンルであった。

(8) 安田常雄は『日本ファシズムと民衆運動』(れんが書房新社、一九七九年十一月)において、農民運動の観点から小林杜人に一定の再評価を与えている。

(9) 『転向期のひとびと』(前掲)により、小野陽一は小林杜人の偽名と明らかになった。

(10) 菅園吉『基督教の転向とその原理』(基督者學生運動出版部、一九三〇年)など。しかし、ここでは「転向」と「転心」という宗教的目標が似たものであることを指摘することに止まっている。宗教によって転向者を救い出そうという意義はまだ薄い。

(11) 林房雄の「青年」(初出第一回『中央公論』一九三二年八月)が歴史小説であったことを省みれば、転向文学が私小説であることも家族表象が浮上することもけして自明ではない。

(12) 知識人の「愛情の問題」は最終的に家族愛の記録として戦後表象されることになった。村山知義『演劇的自叙伝4』(東京芸術座、一九七七年三月、『ありし日の妻の手紙』(桜井書店、一九四八年七月)、中野重治『愛しき者へ』(中央公論社、一九八七年五月)、宮本顕治・百合子『十二年の手紙』(筑摩叢書、一九六五年五月)などが挙げられよう。プロレタリア文学の側でも、家族表象が戦後美化され、解決されたのは問題であろう。

— まんだ・けいた、広島大学大学院文学研究科博士課程後期在学 —

国文学攷投稿規定

一、本誌は広島大学国語国文学会の機関誌として、学会員からの投稿を常時募集します。

一、投稿論文の採否は、当学会委員より選出された編集委員によって構成される編集委員会で決定します。

一、採否についてのお問い合わせには一切応じません。

一、投稿論文は四百字詰原稿用紙に換算して四〇枚以内を原則とします。

一、投稿論文の末尾に氏名のふりがな・所属を明記してください。

一、ワープロ原稿での投稿の際には、縦書きの場合は三〇字×二二行、横書きの場合は四〇字×三五行の書式を使用してください。

一、投稿は、メール添付、または郵送により、なるべく電子データでお願いします。メール添付の場合には、文書データ(Wordファイル、

一太郎ファイル等)、印字した状態がわかるpdfファイルを、メール(件名は、『国文学攷』投稿論文(氏名))に添付してください。郵送の場合には、文書データを収めた電子媒体とプリントアウトした原稿をお送りください。

一、論文掲載の場合、本誌三部と抜き刷り三〇部を贈呈します。余分に必要な場合は、あらかじめお申し出があれば、実費でお頒ちします。

一、本誌に掲載された論文等の著作権は、著者に帰属します。ただし、当学会は本誌に掲載された論文等を電子化し、公開することができますものとなります。

一、投稿論文の送り先

〒七三九一八五二一 東広島市鏡山一―二―三

広島大学文学部日本文学語学研究室内

広島大学国語国文学会事務局

hdkkkg@hiroshima-u.ac.jp